

お知らせコーナー

ご案内

ホームページを リニューアルしました！

皆さまに、より快適にご利用いただけるよう、構成やデザインを一新しました。

スマートフォンにも対応しているため、外出先でもスムーズに必要な情報が確認できます。

定期的にブログも更新していますので、ぜひご覧ください。



令和七年十月一日号 二四五号

発行人 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 会長 小林 弘明

松本市双葉四番十六号

印刷所 アサカワ印刷株式会社

開催！ 成年後見人等のつどい

親族等の成年後見人、保佐人、補助人を受任している方、これから利用を検討している方、成年後見制度に関心のある方を対象に「成年後見人等のつどい」を開催します。

講演「終活・おひとり様支援と任意後見制度」

講師 小松 和茂 氏 (司法書士)

【日 時】令和7年12月6日(土) 13時30分～15時

【場 所】松本市松南地区公民館 (なんなんひろば) 3階大会議室
※南松本駅南側 宮田前踏切の道路立体化工事に伴う交通規制にご注意ください。

【申込方法】下記申込先まで、電話でお申込みください。

【受付時間】8時30分～17時15分 (土・日・祝日を除く)

【申込期間】令和7年10月15日(水)～11月21日(金)

【個別相談】講演終了後、個別相談会を実施します。(先着6組、1組20分)

※個別相談を希望される方は申込みの際にお申し出ください。

★お申込み・お問い合わせ

成年後見支援センターかけはし ☎88-6699

松本市社協
ガイドブック



YouTube

松本市
社会福祉協議会

松本市社協の活動
情報を発信いたし
ます。



(旧Twitter)

FOLLOW US
@m_syakyo

https://x.com/m_syakyo/



松本市は、平成9年、全国に先がけて三献運動推進都市宣言を行っており、当社協もこの運動を進めています。臓器を提供する。移植を受ける。

私たちはどちらの立場にもなる可能性があります。だからこそ、今、臓器提供の意思表示が求められます。意思はNOでもいい。表示することが大事。このカードで表示するほか、健康保険証の裏面でもできます。

詳しくは

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
☎0120-78-1069 まで➡



社協まつもと つむぎちゃん通信

2025
10月
No.245

地域に根ざした福祉ネットワークの実現

開業！



西部訪問入浴介護事業所 つむぎちゃんのお風呂

今月の表紙

令和7年7月1日に松本市社会福祉協議会の2ヶ所目となる訪問入浴介護事業所「西部訪問入浴介護事業所つむぎちゃんのお風呂」が開業しました。松本市の西部及び周辺地域でご自宅での入浴が困難な方のお宅へ訪問入浴車で伺い、安心安全で気持ちのいいお風呂の時間をお届けします。

★詳細は2ページへ➡



目次

西部訪問入浴介護事業所 つむぎちゃんのお風呂／
令和7年度 松本市社会福祉大会 開催／令和6年度 松本市社会福祉協議会決算報告(概要)・・・ P2
赤い羽根共同募金 ・・・ P3
お知らせコーナー／福祉漫画あいちゃん ・・・ P4

【社協の使命】私達は、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができる、福祉のまちづくりを推進します。

発行：松本市社会福祉協議会



発行：社会福祉法人 松本市社会福祉協議会
住所：〒390-0833 松本市双葉4番16号
Email: syakyoum@avis.ne.jp

編集：「社協まつもと」編集会議
電話：27-2000 FAX: 27-2239
ホームページ: <http://www.syakyo-matsumoto.or.jp>

『社協まつもと』は地域の皆さまからの社協会費で発行しています。

西部訪問入浴介護事業所 つむぎちゃんのお風呂

〔営業日〕

◆月曜日～金曜日

◆年末年始（12月29日～1月3日）は
不特定の営業となります。

〔営業時間〕8時30分～17時15分

おすすめポイント

- ・狭い道路や駐車スペースに対応可能
- ・浴槽が分割式で軽量のため、高層階の
マンション、アパートでも、寝ている
お部屋まで搬入できます。（組み立てる
と約2畳分のスペースになります。）

〔利用対象〕

- ◆要支援、要介護の認定を受けている方
- ◆ご自宅での入浴が困難な障がいのある方

〔サービス提供地域〕

波田・梓川・奈川・安曇・笹賀・神林・和田・新村・島立・
島内・山形村・安曇野市（三郷地区の一部）

ご利用にあたって、事前に下見などを行ったうえで、契
約する必要があります。また、入浴時に用意していただく
ものもありますので、ご利用の際はお問い合わせください。

★お問い合わせ 西部訪問入浴介護事業所
（梓川事業所内） ☎76-2300

令和7年度 松本市社会福祉大会 開催

開催日 10月27日（月） 時間 13:30～16:00（受付13:00～）

入場料 無料（申込不要） 場所 キッセイ文化ホール 中ホール

表彰式典 多年にわたり地域福祉活動に尽力された団体・個人の方を表彰します。

記念講演

「障がい者の暮らしやすいまちづくり」

講師 西村 昭太 氏（特定非営利活動法人ケ・セラ 理事長）

楽団ケ・セラによるコンサート

楽団ケ・セラ（就労継続支援B型 ケ・セラ塾）

松本市を拠点に、障がいのある若者たちが音楽活動を通じて社会的
自立を目指し、『音楽でメシを食う』を目標に結成された楽団。演奏会
を通じて地域の方々と交流の場を持つことで、ノーマライゼーション
社会の実現に寄与しています。

当日、会場ロビーにて 福祉施設による展示販売 があります。

～人と人とのつながりが広がる社会を目指して～

「フードドライブ」
＋
「相談会」
を同時開催！

- 会場にて食料品の寄付を受付
- 社協の「福祉なんでも相談会」実施

生活の困りごと（仕事探し、お金のことなど）、障がいのこと、
介護のこと、こどものこと なんでもご相談ください！



詳細はこちら➡



★お問い合わせ
地域福祉課 ☎27-3381

令和6年度 松本市社会福祉協議会決算報告（概要）

※数字は表示単位未満を
四捨五入しています。

収 入		支 出	
補助金	2億8,144万円	法人・地域福祉	8億1,547万円
介護保険事業	9億6,551万円	児童センター	4億1,118万円
障害福祉サービス事業	3億2,487万円	介護保険サービス	9億5,506万円
会費	2,387万円	障害児・者福祉サービス	3億1,099万円
受託金	8億2,476万円	次期繰越金	2億4,210万円
前期末繰越金	1億8,555万円		
その他	1億1,307万円		
共同募金配分金	1,573万円		
合計	27億3,480万円	合計	27億3,480万円

赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金ってなに？

戦後復興の一助として、戦争孤児や福祉施設などを支援する「国民たすけあい運動」として始まりま
した。今では「じぶんの町を良くするしくみ。」として、さまざまな福祉活動を支援するために活用され
ています。募金は任意であり、寄付者の自発的な協力により行われています。

共同募金の使いみち

都道府県の区域を単位として寄付金を募集し、その区域内の地域福祉活動
に配分されます。

各地区で活用される配分金の使いみちの紹介

敬老祝賀会やふれあい会食会の開催、広報誌の発行等に活用されています。

○健康まつり松南（松南地区）



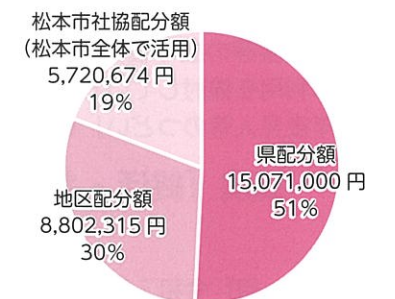
健康増進と住民の交流を兼ねて未就学児
から高齢者まで、誰もが参加できる「小
運動会」を開催。参加者からは「来年が
楽しみ」との声が多く聞かれています。

○子育てサロン（梓川地区）



児童センターと共催で親子体操、リト
ミック、英語教室を開催し、仲間づくり
や子育て支援を行っています。学校の長
期休みには学習支援を実施しています。

令和6年度実績額
29,593,989 円



募金額や使いみちは赤い羽根
データベース「はねっと」で
ご覧いただけます。



松本市全体で活用される配分金の主な使いみち

○車いす・福祉自動車の貸出し



令和6年度の実績
・車いすの貸出し 延べ575台
・福祉自動車の貸出し 延べ533台

○被災地復興活動講座



被災地における支援活動・ボランティア
活動への理解を深めるとともに、日頃か
らの備えについて関心を高めていただく
ための講座

○ボランティア交流集会



ボランティア活動や地域活動等に携わる
方の交流・情報交換の場の提供や、ボラ
ンティア活動者等のモチベーションの向
上を目的とした行事

赤い羽根共同募金を財源とした助成金のお知らせ

●安心・安全なまちづくり配分

内 容：地域住民を対象として行う防災・減災に
係る物品の整備のための公募配分
対象団体：非営利の住民組織団体で、過去に本事業
の配分を一度も受けていない団体
配 分 額：上限20万円
申請受付期限：令和7年11月28日（金）

●社会福祉事業助成金

内 容：地域の福祉事業を推進することを
目的に全市的に行う福祉事業に対
する助成
対象団体：社会福祉を目的とする事業を行う
団体
配 分 額：上限3万円
申請受付期限：令和7年12月19日（金）

★共同募金に関するお問い合わせ
松本市共同募金委員会事務局 地域福祉課 ☎27-3381

